

私振第 1802 号
令和 8 年 6 月 23 日

私立幼稚園（私学助成園） 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長
（ 公 印 省 略 ）

令和 8 年度保育施設等の見守りカメラ設置事業費補助金交付申請書等の提出について（依頼）

本県の幼児教育の振興につきましては、日頃格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）に基づく犯罪事実確認及び教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和 3 年法律第 57 号）（以下、「こども性暴力防止法」とする。）が令和 8 年 12 月 25 日から施行予定であり、学校設置者においても、性暴力を防止するための取り組みが求められているところです。

そこで、保育室内などに見守りカメラを設置することにより、安心して子どもを預けられる保育環境の向上を図るとともに、不適切な保育を防止する。また、保育中の事故や不適切な保育の事後の検証等を正確に行うための補助とし、再発防止策に役立てることを目的とした事業を行う対象の私学助成園に対して、補助事業を実施いたします。

つきましては、申請を希望される園は、交付申請書等をご提出いただくようお願いいたします。

1 提出書類（各 1 部 ※控えを園に保管してください）

別添「提出書類及び注意事項」をご覧ください。

2 提出期限 **令和 8 年 7 月 24 日(金) 郵送必着厳守（期限後に到着した申請書は返却します。）**

※提出期限までに提出がない場合は、今年度交付の希望がないものとさせていただきます。

3 提出方法及び提出先

(1) 提出方法：郵送

(2) 提出先：〒231-8588（住所省略可）

神奈川県庁私学振興課 助成グループ 青木、三橋、星野宛

※後日、電子ファイルの提出をお願いすることがありますのでご了承ください。

（裏面もご確認ください）

4 留意事項

(1) 提出書類等の様式は県ホームページからダウンロード可能です。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和8年度保育施設等の見守りカメラ設置事業費補助金（私学助成園向け）交付申請書等の提出について

(2) 今年度の保育施設等の見守りカメラ設置事業費補助事業は令和8年4月1日以降の事前着手が認められますので、事前着手届の提出をお願いいたします。（申請園は事前着手の予定がない場合でも必ず提出してください。）

(3) 令和9年3月末日までに事業を完了（納品・支払いまで）してください。

(4) 本補助事業についても、予算の制限がありますので、各園の申請状況によっては、補助額に圧縮が掛かることがありますので、あらかじめご了承ください。

(5) こども性暴力防止法に関する情報は、以下のこども家庭庁のホームページをご確認ください。

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

5 今後のスケジュール

令和8年7月24日（金）計画調書等提出〆切

令和8年9月下旬 審査完了

令和8年10月中旬 県交付決定及び実績報告書提出依頼予定

問合せ先

助成グループ 青木、三橋、星野

電 話 045-210-3774

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp